

## 12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

### 1 ねらい（5か年計画から転記）

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映するとともに、県民が主体的に事業に参加する新たな仕組みを創設し、県民の意志を基盤とした施策展開を目指す。

### 2 目標（5か年計画から転記）

県民の参加により水源環境の保全・再生施策を推進する新たな仕組みの定着を目指す。

### 3 事業内容（5か年計画から転記）

#### ① 「水源環境保全・再生かながわ県民会議（仮称）」の設置・運営

##### 【体制】

推進委員会	一般県民、有識者等をメンバーとする推進委員会を設置する。 また、推進委員会の活動を支えるため、必要に応じ専門の委員会を設置する。
総会 (フォーラム)	水源環境保全・再生施策について、多くの県民参加のもとで議論していただくための総会をフォーラム形式で開催する。
部会	各地域や流域の意見交換や集約、市民活動の横の連携促進など、目的別に部会を設置する。

##### 【活動】

施策の評価・ 計画の見直し	事業の計画や実施状況の点検・評価 県民に分かりやすい評価指標の検討・作成
市民事業の推進	県民等による市民活動の実践・支援
普及・啓発	水源環境保全・再生フォーラムの開催 一般県民や子どもたちへの普及・啓発
情報公開	神奈川の水源環境白書（仮称）及びホームページによる事業の実施状況・ 評価結果等の県民公表

#### ② 市民事業等の支援

市民やNPO、民間企業等が提案し、自ら取り組む事業を県民会議のもとで認定・支援する。  
(平成20年度以降)

	当初5年間
市民及びNPO提案事業等(実践活動等)への支援	延べ24件

### 4 事業費（5か年計画から転記）

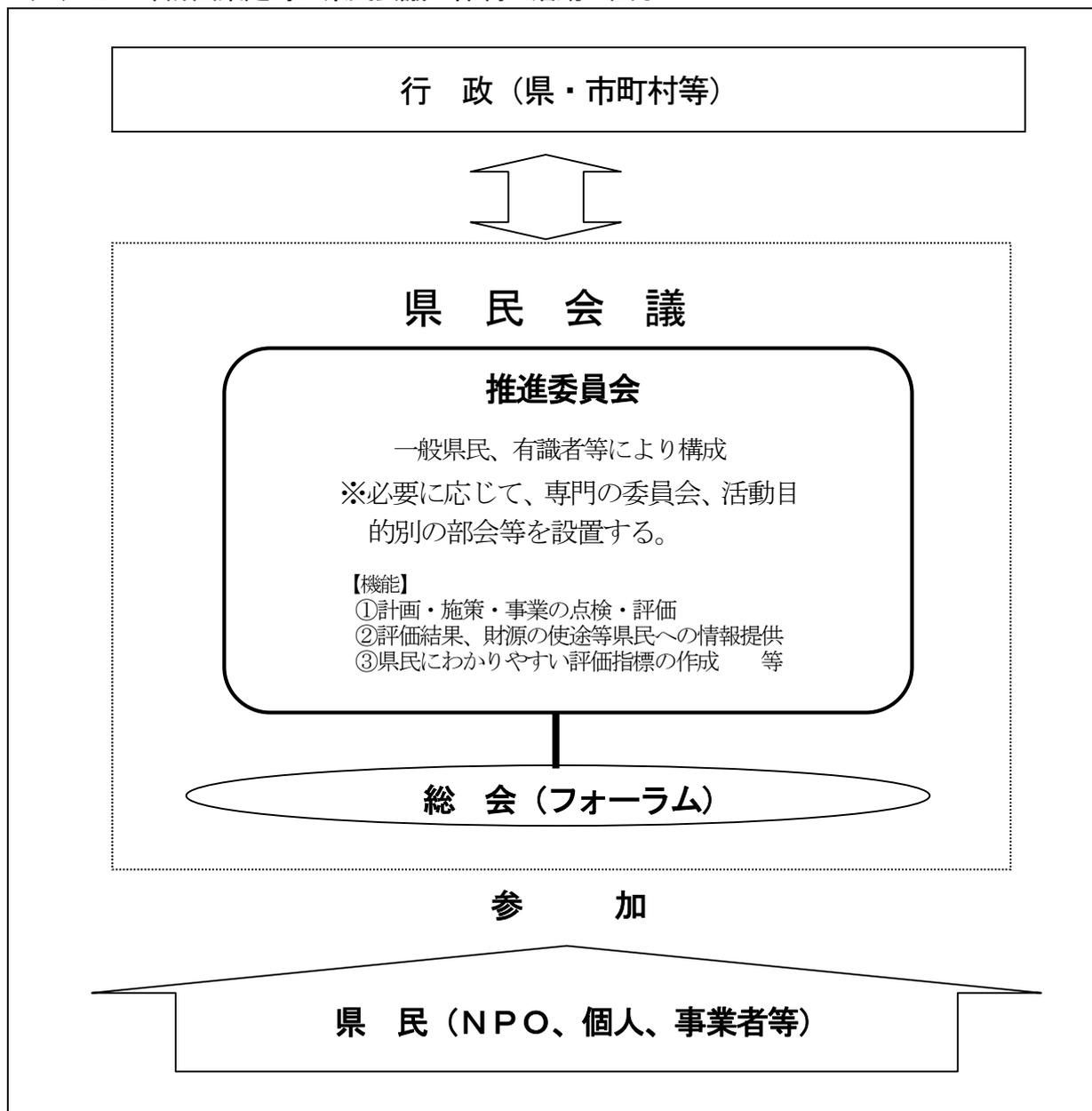
当初5年間計 1億9,200万円（単年度平均額 3,800万円）  
うち新規必要額 1億9,200万円（単年度平均額 3,800万円）

## 5 事業実施状況

県民参加のしくみとして、有識者・関係団体・公募委員を構成員とする「水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下、「県民会議」）を設置し、特定課題の検討を行う2つの専門委員会と3つの作業チームを組織し、活動している。

この仕組みづくりにあたっては、5か年計画に記載されている体制・活動のイメージを踏まえつつも、県民会議委員の意見に基づき、委員自らが検討し、構築してきたものである。また、この体制・活動については、固定的なものではなく、県民会議の役割や機能に応じ、県民会議自らが機能的に変化するものとなっている。

### (1) 5か年計画策定時の県民会議の体制・活動の図示



# 水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み

「水源環境保全・再生施策」へ県民意見を反映

水源環境保全・再生かながわ県民会議 (30名)

- ・水源環境保全再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映する。
- ・県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開をめざす。

- 【構成】
- ①有識者(10名)——専門的視点からの意見
  - ②関係団体(10名)——施策連携等の視点からの意見
  - ③公募委員(10名)——県民の視点からの意見



報告

専門家による特定課題の検討  
(専門委員会)

施策調査専門委員会  
(・施策の点検・評価)  
(・評価指標の検討)



市民事業等審査専門委員会  
(・市民事業の推進)  
(・市民事業支援制度の検討)

県民意見の集約・県民への情報提供  
(公募委員を中心とした取組)

●県民フォーラムによる意見集約



●事業モニターチーム



●コミュニケーションチームによる情報発信

連携

参加・意見表明

県民への  
情報提供

県民 (個人・NPO・事業者等)

(3) 県民会議の活動実績

体制	平成 19 年度			【参考】 5か年計画上
	事業内容	実施回数	成果	
県民会議	県民会議の活動・体制の検討、決定 各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	4回	各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	推進委員会
施策調査 専門委員会	評価方法の検討	3回	各事業の評価の流れ図を作成 この流れ図に基づきモニタリング方法を検討	部会 施策の評価・ 計画の見直し
市民事業 等審査専門委員会	市民事業支援制度の検討、報告	6回	知事に報告（中間報告 12/4・最終報告 2/19） 市民事業支援補助金の制度化(H20～)	部会 市民事業の推進
県民フォーラム	県民フォーラムの企画・開催、意見集約	3回	県民フォーラムの企画・開催	総会（フォーラム） 普及・啓発
		① 10/23 山北町 参加者 250 人 意見 77 件 ② 1/17 相模原市 参加者 182 人 意見 54 件 ③ 3/23 秦野市 参加者 110 人 意見 38 件 計 3 回 参加者 542 人 意見 169 件		
事業モニターチーム	モニター方法の検討 モニター結果の情報提供方法の検討	3回	平成 20 年度の活動計画を作成	情報公開
コミュニケーションチーム	県広報に対する評価 県民会議の広報手段の検討	2回	県民会議の広報手段としてのニュースレターを発行することを決定	
市民事業支援補助金選考会			平成 20 年度予算 900 万円	市民事業等の支援

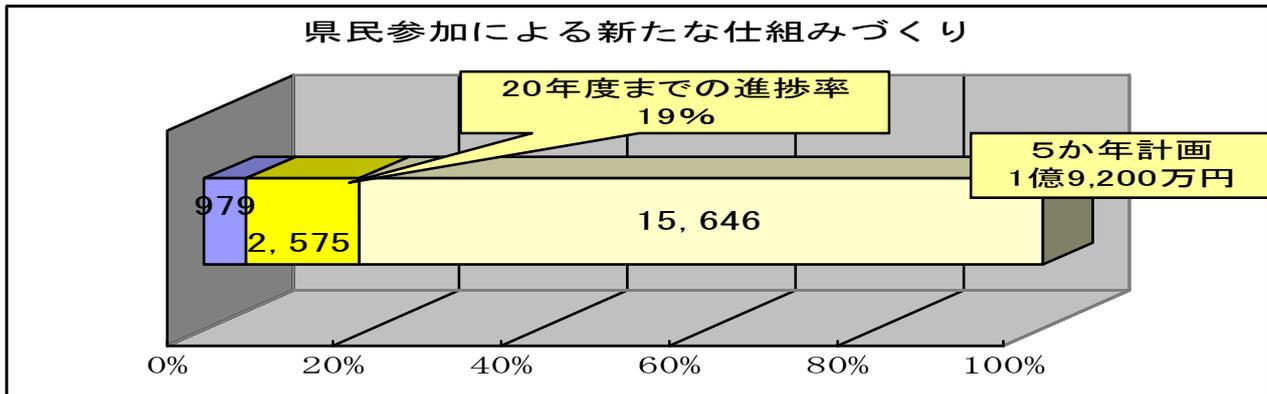
体制	平成 20 年度			平成 21 年度 (H21. 12. 31 現在)		【参考】 5 年計画上の体制・活動
	事業内容	実施回数	成果	事業内容	実施回数	
県民会議	活動の推進 各部会の報告に基づき知事に提言・報告	4 回	各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	第 2 期県民会議がスタート	3 回	推進委員会
施策調査 専門委員会	モニタリング調査方法への意見 点検結果報告書の作成、知事に報告	4 回	知事に報告 (3・27)	モニタリング調査方法への意見等 点検結果報告書 (再点検)	3 回	部会 施策の評価・計画の見直し
市民事業 専門委員会	支援制度の検証・見直し 財政的支援以外の支援策の検討 知事に報告	7 回	知事に報告 (12/18) 財政面以外の支援として県 HP による情報提供 (H20～)	支援制度の検証・見直し 財政的支援以外の支援策の検討	3 回	部会 市民事業の推進
県民フォーラム	県民フォーラムの企画・開催、意見集約し、知事に報告	3 回	県民フォーラムの企画・開催 ① 5/16 横須賀市 参加者 74 人 意見 17 件 ② 7/31 横浜市 参加者 91 人 意見 29 件 ③ 2/11 相模原市 参加者 326 人 意見 88 件 計 3 回 参加者 491 人 意見 134 件	県民フォーラム 企画・開催 (予定) ①横浜・川崎地域 ②湘南地域	—	総会 (フォーラム) 普及・啓発
事業モニターチーム	水源環境保全・再生 施策のモニター実施	8 回	直接現場に赴き、事業モニターを 8 回実施	事業モニター実施 (予定) 6 回 9 事業	4 回	情報公開
コミュニケーション チーム	県ホームページの改善策の検討 ニュースレター「しずくちゃん便り」の発行	3 回 発行 11 回	ニュースレター「しずくちゃん便り」を 11 回発行	ニュースレター発行	3 回	
市民事業 支援補助 金選考会	市民事業等審査専門委員会が選定会委員を兼ねるが独立組織として選考する	4 回	20 団体 35 事業 778 万 9,000 円	(交付決定) 21 団体 40 事業 912 万 3,000 円		市民事業等の支援

## 6 5か年計画進捗状況

5か年計画においては、事業量などの数値目標を設定していないため記載しない。

## 7 予算執行状況

5か年計画 合計額	平成19年度 執行額・進捗率	平成20年度 執行額・進捗率	19～20年度 累計	平成21年度 予算額
1億9,200万円	979万円 (5%)	2,575万円 (13%)	3,554万円 (19%)	3,500万円



## 8 事業進捗状況から見た評価

この事業の平成19年度事業実績については、「5事業実施状況」に記載のとおり、県民会議及び2つの専門委員会と3つのチームを設置し、施策の点検・評価のためのモニタリング調査方法の検討、市民事業支援制度の検討及び結果報告、県民フォーラムの開催及び意見集約、事業モニター方法の検討等を行ってきた。

数値目標を設定していない事業であるため、A～Dの4ランクによる評価は行わないが、当初想定した県民会議の体制整備とそれもとでの活動は、充分実現されたものと考えられる。

それぞれの活動状況や成果等は次のとおりである。

### (1) 県民会議

県民会議は、水源環境保全・再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開を図るため、有識者、関係団体、公募委員各10名、計30人の構成で、平成19年4月に県が設置したもので、第1期委員の任期は平成21年3月までの2年間であった。

県民会議では、まず、県民参加の仕組みづくりを行うため、活発な意見を出し合い、第1回以降出された105件の意見を元に、自らの活動方針を定め、試行錯誤を重ねながら現在の体制を整備した。その間、県に対し、様々な報告、提言を行い、県においては、それへの対応を検討、実施し、施策への反映を行った。

なお、第2期委員による県民会議が平成21年4月からスタートしている。

#### ●県民会議の主な議題・活動

第1期（平成19年4月～21年3月）		
第1回	H19. 5. 16	設置要綱等会議運営方針の決定、2つの専門委員会の設置
第2回	H19. 7. 31	2つの専門委員会と公募委員の関係整理、県民フォーラムの開催決定
第3回	H19. 11. 22	市民事業支援制度の中間報告書を承認、県民会議の全体像議論

	H19. 12. 4	「市民事業支援制度中間報告書」知事へ報告
第4回	H20. 2. 14	市民事業支援制度の最終報告書を承認、県民フォーラム意見取りまとめ、事業モニターチーム設置、ニュースレター発行決定
	H20. 2. 19	「市民事業支援制度最終報告書」知事へ報告
	H20. 5. 15	「県民フォーラム意見報告書-19年度-」知事へ報告
第5回	H20. 5. 26	市民事業支援制度の開始、各委員会、チームの活動方針・状況
第6回	H20. 9. 11	県民フォーラム意見取りまとめ、次回フォーラム協議、県民フォーラム意見への県の回答
第7回	H20. 11. 27	点検表(仮称)検討状況報告、市民事業等報告書を承認、県HPに関する検証結果報告
	H20. 12. 18	「市民事業等支援制度報告書」及び「県民フォーラム意見報告書-20年度-」知事へ報告
第8回	H21. 3. 27	本点検結果報告書、県民フォーラム意見への県の回答、県HP及び市民事業に関する県の対応状況
<b>第2期（平成21年4月～24年3月）</b>		
第9回	H21. 5. 29	第2期座長等の選任、県民意見の集約・県民への情報提供
第10回	H21. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、県の広報活動の取組
第11回	H21. 11. 26	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画の策定に向けた検討など

## (2) 施策調査専門委員会

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法、施策の点検・評価及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者5名を委員に平成19年5月16日に設置され、2年間で7回開催した。

その間、各特別対策事業とその最終目標である「良質な水の安定的確保」という効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図(構造図)」として整理し、第3回県民会議に報告し、承認を得た。

また、県がこの水源環境保全・再生施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査について、専門的な立場から意見を述べ、修正を加えた。

専門委員会は公開とし、一般傍聴を勧めるとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバーとして加え、積極的な意見聴取・反映を図るとともに、公募委員が主体となって、実施した事業モニターについて、現場で専門的見地からの説明等を行い、意見の集約を図った。それらの結果に基づき、この報告書を作成し、この施策の点検を行った。

今後の課題としては、モニタリング調査結果が出て、効果の評価ができるまでには、時間を要することから、それへの県民理解の促進を図るとともに、継続的な調査の実施とそれを補完する写真や文献などによる理解の促進を一層進める必要がある。

なお、第2期委員による施策調査専門委員会において、モニタリング調査や各特別対策事業の平成20年度実績などについて議論・検討している。

## (3) 市民事業等審査専門委員会

市民事業等審査専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項とし、学識経験者を中心に5名の委員で平成19年5月16日に設置され、2年間で13回開催した。

市民事業等への支援制度の検討に当たっては、県内140団体にアンケート調査を行うとともに、10の活動団体からヒアリングを行い、意見の集約を図った。このアンケート結果や県民会議委員からの意見など129件の意見を元に検討を行い、平成19年12月4日に「市民事業等支援制度中間報告書」を、平成20年2月19日に「市民事業等支援制度最終報告書」をそれぞれ知事に報告した。

この報告に基づき、県においては、平成20年度に市民事業支援補助金制度が創設され、4月1日から募集が始まり、32団体65事業の応募があった。当専門委員会委員は、選考会委員として、応募事業を審査し、2次審査においては公開プレゼンテーションにより、20団体36事業の支援を決定し、知事に報告した。県では、この報告に基づき同団体への補助金交付決定(総額8,929千円)を平成20年7月1日に行った。

平成20年度は、この補助金の実際の運営を通じ、改善すべき点や財政的支援以外の支援策について検討し、「平成20年度市民事業等支援制度報告書」として、平成20年12月18日に知事に報告した。

県では、この報告書に基づき、平成21年度事業に必要な予算措置と年度当初の交付決定を目指し、平成21年1月5日から補助申請の受付を開始し、3月8日に2次選考会を行い、その結果、22団体41事業を採択し、知事に報告した。

財政的支援以外の支援策については、2次選考会に際し、平成20年度事業の事業報告会と情報交換会を行い、各団体の交流を促進するとともに、県のホームページに市民事業を支援するための情報を集約して提供するコーナーの整備を行っている。

今後の課題としては、応募団体が水源地域のいわゆる里山整備の団体に偏っていることから、横浜・川崎などの水源地域以外における啓発・教育等の市民活動の活性化や丹沢の中心部における活動への支援が課題となっている。また、広域的・中核的団体の育成や専門性の高いNPO等への支援、団体相互における自発的ネットワークの形成への支援等が課題となっている。

県民会議は、今後とも市民活動の支援のあり方等について、引き続き、定期的・継続的に検証していく必要があることから、当専門委員会の名称についてもそれに即した名称の変更を検討する必要がある。

なお、第2期委員により「市民事業専門委員会」と改称し、市民事業支援補助金の20年度実績、21年度交付決定状況のほか、課題などについて議論・検討している。

#### (4) 県民フォーラム企画・実施チーム

県民フォーラム企画・実施チームは、水源環境の現状や保全・再生施策の状況を周知するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に、地域選出の公募委員が中心となって企画・実施するもので、第2回県民会議において基本方針を決定し、2年間で、県内5地域で開催することとした。

平成19年度は、10月に山北町(県西地域)、1月に相模原市(県北地域)、3月に秦野市(県央・湘南地域)で開催し、計542人の参加を得て、169件の意見が提出された。これらの意見は、「県民フォーラム意見報告書-19年度-」として、平成20年5月15日に知事に報告した。

県民会議の集約した意見としては、①森林整備の作業に従事する人材の確保、②環境保全の視点からの林業支援、③県域を越えた施策の必要性の3点を特に強調した。

平成20年度は、5月に横須賀市(横須賀・三浦地域)、7月に横浜市(横浜・川崎地域)で開催し、計165人の参加を得て、46件の意見が提出された。これらの意見は、「県民フォーラム意見報告書-20年度-」として、平成20年12月18日に知事に報告した。

県民会議の集約した意見としては、①森林整備の作業に従事する人材の確保、②生活排水処理事業の促進、③情報提供・啓発事業の促進の3点を特に強調した。

さらに、県内5地域でのフォーラムをまとめるとともに、森林税等の導入が全国30都道府県でなされていることから、そのような自治体やNPO、学識者等を集めたシンポジウムを行うことを第6回県民会議で提案し、決定された。この第6回県民フォーラムは、2月に相模原市で開催し、計326人の参加を得て、88件の意見が提出された。これらの意見は、「第6回県民フォーラム意見報告書」として、平成21年3月27日に知事に報告した。意見の内容は、前5回

の内容を踏まえたより積極的な意見が多かった。

また、全6回の主な意見については、この点検結果報告書において「県民フォーラムにおける県民意見」として掲載した。

県に報告した5回の地域別フォーラム意見は、1回目は、第6回県民会議において、2回目は第8回県民会議において県から回答された。その結果は、県のホームページで公開されている。

また、県では、これらの意見を踏まえ、平成21年度に、新規事業として「かながわ森林塾」を開校し、森林整備の作業に従事する人材の確保を図ることとした。

県域を越えた施策の必要性については、第6回県民フォーラムにおいて、神奈川、山梨の両県知事から意見が述べられ、連携を図る意見交換ができた。

今後の課題としては、横浜・川崎等の水源地域でない県民や山梨県民への有効な啓発事業の展開や児童生徒に対する啓発・教育の展開などが課題である。

なお、第2期委員による県民フォーラムも、21年度に横浜・川崎地域、湘南地域の2箇所において開催する。

### ●県民フォーラム開催状況

	開催地域	開催日	開催地	参加者数	意見数
第1回	県西地域	H19. 10. 23(火)	山北町	250名	77件
第2回	県北地域	H20. 1. 17(木)	相模原市	182名	54件
第3回	県央・湘南地域	H20. 3. 23(日)	秦野市	110名	38件
第4回	横須賀・三浦地域	H20. 5. 16(金)	横須賀市	74名	17件
第5回	横浜・川崎地域	H20. 7. 31(木)	横浜市	91名	29件
第6回	(総括)	H21. 2. 11(水)	相模原市	326名	88件

### (5) 事業モニターチーム

事業モニターチームは、12の特別対策事業を県民の目線でモニターし、その結果を発信することを目的に、公募委員が中心となって企画・実施するもので、第4回県民会議において設置を決定した。事業モニターチームは、森林の保全再生事業を担当する森チームと水源の保全再生事業を担当する水チームの2チーム編成とし、公募委員を中心に、それぞれ7名と6名とで編成した。

各チームのモニター結果は次のとおりであり、結果はニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、この点検結果報告書における「事業モニター結果」として意見を取りまとめ掲載した。

今後も、現場における事業モニターは継続していくべきと考えるが、今後の課題としては、モニターを行うにあたって、十分な事前知識の習得や施策等専門委員会との連携や、県民の直接参加を図る仕組みの検討などが課題である。

なお、第2期委員による事業モニターも、21年度に特別対策事業（直接的な効果が見込まれる9事業）を対象に実施する。

### ●事業モニター実施状況

	実施日	対象事業	実施場所
<b>第1期（平成19年4月～21年3月）</b>			
森	H20. 5. 17(土)	地域水源林整備の支援	秦野市
	H20. 9. 10(水)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市

	H20. 10. 30(木)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H21. 2. 9(月)	溪畔林整備事業	清川村
水	H20. 5. 21(水)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H20. 9. 5(金)	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
	H20. 10. 28(火)	地下水保全対策の推進	座間市
		河川・水路における自然浄化対策の推進	厚木市
H21. 1. 18(日)	市民事業支援制度	山北町、大井町	
<b>第2期（平成21年4月～24年3月）</b>			
森	H21. 10. 16(金)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H21. 12. 21(月)	溪畔林整備事業	山北町
		地域水源林整備の支援	中井町
水	H21. 9. 7(月)	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
	H21. 12. 17(木)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市、厚木市

## (6) コミュニケーションチーム

コミュニケーションチームは、施策の実施状況・評価等について、分かりやすく県民へ情報を提供する手法などを検討するため、第2回県民会議で設置方針を決定し、平成19年8月31日、公募委員を中心として5名で結成した。

平成19年度は、県の広報の進め方等について、検討会を2回開催し、第3回県民会議に報告した。その際、現場レポートやニュースレターの発行など県民会議が主体となった取組みについても提案し、第4回県民会議において、ニュースレターの発行と事業モニターチームの発足を決定した。

この決定に伴い、同日第3回コミュニケーションチーム検討会を開催し、構成員を見直し、事業モニターチームごとに3名を選出し、他のメンバー1名を加えて7名で新たにチームを結成した。

新しいコミュニケーションチームは、ニュースレターの編集・発行を担当し、ニュースレターの名称を「しずくちゃん便り」と決定し、平成20年度にモニターチームの活動報告に基づき8回の発行を行った。（「しずくちゃん便り」は、県民会議が編集したものがほかに3回あり、計11号発行）

また、第5回コミュニケーションチーム検討会（H20. 11. 11）において、県のホームページに対する意見を取りまとめ、第7回県民会議に報告した。県は、この報告に基づき、ホームページを点検、改善し、その結果を第8回県民会議に報告した。

県民会議におけるニュースレターの発行は、県民への周知を行ううえでは重要であるが、発行部数の増加や全戸配布の実施など、さらに充実した効果的な広報活動が必要と考える。

なお、第2期委員によるニュースレターも継続して発行し、部数も増刷する。また、情報提供の手段としてニュースレター以外の方法についても検討を行う。

### ●ニュースレター発行状況

号	発行日	タイトル
<b>第1期（平成19年4月～21年3月）</b>		
1	H20. 7. 18(金)	里山整備に注ぐパワーはすごい（地域水源林整備の支援）
2	H20. 7. 31(木)	メダカも喜ぶ河川整備（河川・水路における自然浄化対策の推進）
3	H20. 11. 4(火)	ダム集水域の流入水をきれいに （県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進）
4	H20. 11. 20(木)	活動しています！水源環境保全・再生かながわ県民会議
5	H20. 12. 5(金)	育林、整備、伐採、そして流通の現場を見る （水源の森林づくり事業の推進、間伐材の搬出促進）

6	H20. 12. 15(月)	地下水も郊外河川もきれいに (地下水保全対策の推進、河川・水路における自然浄化対策の推進)
7	H20. 12. 25(木)	水源環境の保全に取り組む市民活動を応援します！
8	H21. 1. 22(木)	丹沢大山の自然をよみがえらせ水源を守ろう (丹沢大山の保全・再生対策)
9	H21. 3. 3(火)	県民もがんばる水源環境保全・再生の取組み (市民事業支援制度)
10	H21. 3. 18(水)	溪畔林は森から川への恵みの移行ゾーン (溪畔林整備事業)
11	H21. 3. 27(金)	水源地・森林再生の第2ステージに向けて
		<b>第2期 (平成21年4月～24年3月)</b>
12	H21. 8. 3(月)	第2期水源環境保全・再生かながわ県民会議がスタートしました！
13	H21. 10. 20(火)	順調に進む県内ダム集水域の生活排水対策
14	H21. 12. 21(月)	県民の大切な水資源、丹沢大山の森林荒廃を防ぐ

## 9 モニタリング調査実施状況

### 10 モニタリング調査結果に基づく評価

県民参加による新たな仕組みづくり（県民会議、市民事業支援）は、水源環境保全・再生のための直接的な効果を目的とする事業でないため、モニタリング調査は実施していない。

### 11 総括

県民参加の仕組みとして、有識者・関係団体・公募委員を構成員とする「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置し、特定課題の検討を行う2つの専門委員会と、県民視点による広報や県民意見の集約を目指した3つの作業チームを組織し、活発に活動した。21年4月からは、新たな委員を含む第2期委員がスタートし、新体制で活動している。

#### (事業の点検・評価について)

事業の点検・評価について、事業の進捗状況からみた評価や専門的視点からのモニタリング調査結果に基づく評価のほかに、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムにおける意見など、多面的な評価を実施した。

水源環境保全税以外を財源とする、他の水源環境保全・再生施策（森林経営関係や丹沢大山関係など）との総合的な評価、事業検討をどこで行うか。また、当初の想定と異なる事態について計画内容を修正したり、新たな施策を盛り込むなどの道筋をどうつけていくかを、今後の課題として考えていく必要がある。

事業モニターについては、委員の事前学習が必要であることが課題である。

#### (市民事業の支援について)

県民会議の提案により、平成20年度から制度化・実施された「市民事業支援補助金」については、小規模かつ多数の団体を支援することにより、今後、市民レベルによる水源環境保全・再生の取組が広がることを期待することができる。一方で、広域的・中核的団体の育成や専門性の高いNPO等への支援、団体相互における自発的ネットワークの形成への支援等が課題となっている。

#### (県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について)

公募委員を中心に、県民フォーラムの開催やニュースレターの発行など県民参加の面でも成果を挙げることができた。

しかし、県民フォーラムについては、都市地域住民の参加が少ないという課題があり、効果的な普及啓発や意見集約の方法などを検討する必要がある。また、ニュースレターについては、印

刷部数と配布方法に工夫が必要であり、増刷して、委員自らが県民に配布できるようにしたい。  
このほかに、委員の間の役割分担や、公募委員の役割の明確化なども課題である。